

# 計画の骨子（案）について

令和5年8月23日

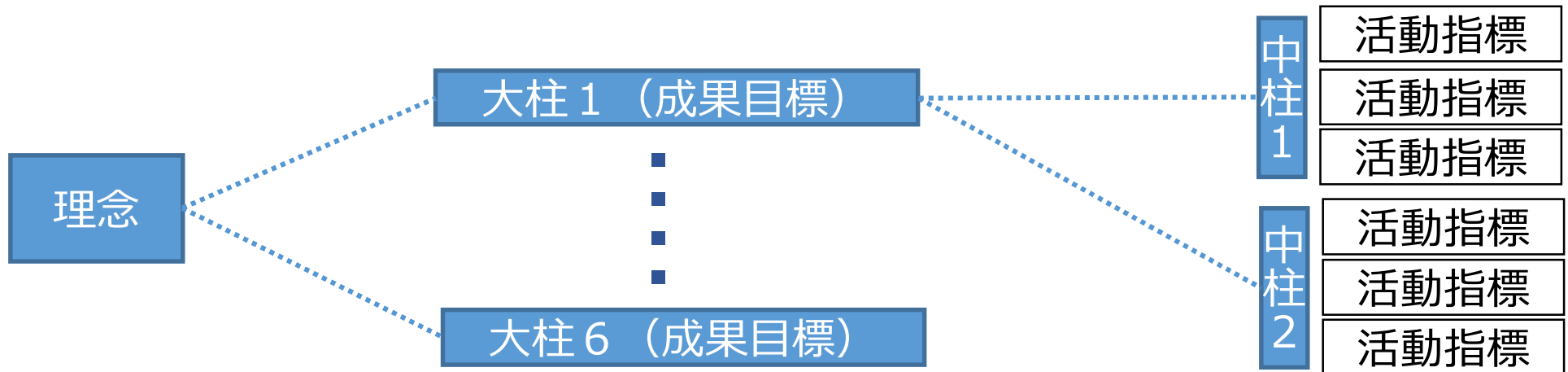
令和5年度 第1回 静岡県長寿社会保健福祉計画推進・策定部会

変更前	変更案
<p>第1部 総論</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 計画の概要 (趣旨、位置付、期間、圏域)</li> <li>● 基本的な考え方 (現状と課題、理念と方向性、計画の進捗管理)</li> </ul> <p>第2部 施策の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 施策体系毎に以下を記載 【現状と課題】 <b>【施策の方向性】</b> <b>【具体的な取組】</b></li> </ul> <p>第3部 圏域計画</p> <p>老人福祉圏域毎に以下を記載 (老人福祉圏域と二次医療圏一致)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 圏域の概況 (人口、高齢化率)</li> <li>● 現状と課題</li> <li>● 課題への対応</li> <li>● 介護サービスの見込み量や必要定員</li> </ul>	<p>第1部 総論</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 計画の概要 (趣旨、位置付、期間、圏域)</li> <li>● 基本的な考え方 (現状と課題、理念と方向性、計画の進捗管理)</li> </ul> <p>第2部 施策の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 施策体系毎に以下を記載 【現状と課題】 <b>【施策の方向性】</b> <b>(※記載できる【具体的な取組】を入れ込む)</b></li> </ul> <p>第3部 圏域計画</p> <p>老人福祉圏域毎に以下を記載 (老人福祉圏域と二次医療圏一致)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 圏域の概況 (人口、高齢化率)</li> <li>● 現状と課題</li> <li>● 課題への対応</li> <li>● 介護サービスの見込み量や必要定員</li> </ul>

# 数値目標の設定案

## ◎数値目標の設定の考え方

種類	設定単位	説明
成果指標	大柱に1つ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大柱の理念の達成状況を計るアウトカム指標</li> <li>・計画期間(3年間)に1回以上実績が確認できるもの</li> </ul>
活動指標	中柱に1つ以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中柱ごとに施策の達成状況を計る指標で、成果指標の達成に資するもの</li> <li>・原則、毎年実績が確認できるもの</li> </ul> <p>※関連計画の指標との整合を図るため、一部、アウトカム指標や毎年、実績が確認できない指標を含む</p>



## ◎他計画との整合性の確保

- 本県の総合計画をはじめとした関係計画との整合を図る
- 関係計画の都合により、数値目が計画期間の途中のものについては、今後、関係計画において新たな目標値を設定した段階で、この3か年計画の数値目標についても変更する

# 第10次計画の柱立ての方向性

## ■第10次計画の全体的な体系の見直し

- 大柱『第2（介護予防）』と『第4（認知症予防）』は、関連性が高く、大柱『第3（在宅医療）』と『第5（介護サービス基盤）』は、基盤の整備という点から関連性が高いため、現計画から大柱の『第3』と『第4』を入れ替える

今期（第9次）計画		次期（第10次）計画	
大柱	中柱	大柱	中柱
第1	誰もが暮らしやすい地域共生社会の実現	第1	誰もが暮らしやすい地域共生社会の実現
	1 分野を越えた福祉の推進		1 分野を越えた福祉の推進
	2 地域活動の推進		2 地域活動の推進
	3 地域共生社会の環境整備		3 地域共生社会の環境整備
第2	健康づくりと介護予防・重度化防止の推進	第2	健康づくりと介護予防・重度化防止の推進
	1 静岡県が目指す地域リハビリテーションの姿		1 静岡県が目指す地域リハビリテーションの姿
	2 各段階におけるリハビリテーションの充実		2 各段階におけるリハビリテーションの充実
	3 科学的知見に基づいた健康寿命の延伸		3 科学的知見に基づいた健康寿命の延伸
第3	在宅生活を支える医療・介護の一体的な提供	第3	認知症とともに暮らす地域づくり
	1 在宅医療・介護連携の推進		1 認知症を正しく知る社会の実現
	2 在宅医療のための基盤整備		2 認知症の発症を遅らせる環境の整備
3 人生の最終段階を支える体制整備	3 地域で支え合いつなげる社会の実現		
第4	認知症とともに暮らす地域づくり	第4	在宅生活を支える医療・介護の一体的な提供
	1 認知症を正しく知る社会の実現		1 在宅医療・介護連携の推進
	2 認知症の発症を遅らせる環境の整備		2 在宅医療のための基盤整備
	3 地域で支え合いつなげる社会の実現	3 人生の最終段階を支える体制整備	
第5	自立と尊厳を守る介護サービスの充実	第5	自立と尊厳を守る介護サービスの充実
	1 介護サービス基盤の整備		1 介護サービス基盤の整備
	2 介護サービスの質の確保・向上		2 介護サービスの質の確保・向上
	3 介護サービスの安全対策		3 介護サービスの安全対策
	4 利用者及び介護家族等への支援		4 利用者及び介護家族等への支援
第6	地域包括ケアを支える人材の確保・育成	第6	地域包括ケアを支える人材の確保・育成
	1 介護職員の確保・育成		1 介護職員の確保・育成
	2 ケアマネジャーの確保・育成		2 ケアマネジャーの確保・育成
	3 多様な担い手の確保・育成		3 多様な担い手の確保・育成

## ○第1回社会福祉審議会老人福祉専分科会

<日時> 令和5年7月19日（水） 14時20分から15時20分まで

<報告事項> (1) 静岡県地域医療介護総合確保基金の執行状況  
(2) 第9次静岡県長寿社会保健福祉計画の進捗状況

<協議事項> (3) 第10次静岡県長寿社会保健福祉計画の策定方針

### 主 な 意 見

- 働く家族を支援するという視点も盛り込んでいくべき
- 高齢者虐待の防止については、養護者支援の視点も必要
- 中山間地域、あるいは僻地と呼ばれる地域の介護サービスの確保が必要
- ケアマネージャーの確保対策が必要
- 生活援助のようなちょっとしたお手伝いを元気高齢者等が行えるような幅広く活躍できる仕組みが必要
- 軽度認定者が活躍できる場が大切
- 老人会等地域活動の後継者の確保支援が必要

# 計画策定時に充実させるべき事項

次期（第10次）計画		国基本指針（案）における記載を充実する事項
大柱	中柱	
第1 誰もが暮らしやすい地域共生社会の実現	1 分野を越えた福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○他分野との連携促進</li> <li>○高齢者虐待防止対策の推進</li> <li>○住まいと生活の一体的支援</li> </ul>
	2 地域活動の推進	
	3 地域共生社会の環境整備	
	4 安全・安心の確保	
第2 健康づくりと介護予防・重度化防止の推進	1 静岡県が目指す地域リハビリテーションの姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域リハビリテーション支援体制の構築の推進</li> </ul>
	2 各段階におけるリハビリテーションの充実	
	3 科学的知見に基づいた健康寿命の延伸	
第3 認知症とともに暮らす地域づくり	1 認知症を正しく知る社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症施策推進大綱の中間評価を踏まえた施策の推進（官民が連携した認知症施策の取組の推進等）</li> </ul>
	2 認知症の発症を遅らせる環境の整備	
	3 地域で支え合いつながる社会の実現	
	4 誰もが障壁なく暮らす地域づくり	

# 計画策定時に充実させるべき事項

次期（第10次）計画		国基本指針（案）における記載を充実する事項
大柱	中柱	
第4	在宅生活を支える医療・介護の一体的な提供	○医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化
	1 在宅医療・介護連携の推進	
	2 在宅医療のための基盤整備	
	3 人生の最終段階を支える体制整備	
第5	自立と尊厳を守る介護サービスの充実	○中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えた基盤整備計画 ○複合的な在宅サービス・地域密着サービス整備の推進 ○高齢者虐待防止対策の推進（再掲） ○介護現場の安全性の確保、リスクマネジメントの推進 ○家族介護者支援の取組 ○介護サービス事業者経営情報等の見える化 ○地域差の改善と給付適正化の一体的な推進 ○文書負担軽減に向けた取組への支援 ○介護の経営の協働化・大規模化による人材や資源を有効に活用するための具体的な方策
	1 介護サービス基盤の整備	
	2 介護サービスの質の確保・向上	
	3 介護サービスの安全対策	
	4 利用者及び介護家族等への支援	
	5 適正な介護保険制度の運用（適正化計画）	
第6	地域包括ケアを支える人材の確保・育成	○ケアマネジメントの質の向上、人材確保 ○ハラスメント対策を含めた働きやすい職場づくりに向けた取組の推進 ○元気高齢者、外国人材を含めた人材確保 ○外国人介護人材定着に向けた学習環境の整備 ○介護現場の生産性の向上 （ワンストップ型の窓口の設置、介護現場革新のための協議会の設置、介護ロボット・ICT導入支援）
	1 介護職員の確保・育成	
	2 ケアマネジャーの確保・育成	
	3 多様な担い手の確保・育成	

● 計画策定時に充実させるべき事項

P6・7に記載されている国において記載を充実される事項（案）のほか、記載を充実すべき点等あれば、御意見をお願いします。